

すべて
無料

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

働き方改革により

人が集まる魅力ある職場に！

労働問題の専門家 社会保険労務士 が

Zoom、Skype等対応しております

あなたの事業所を「支援」します！

お気軽にご相談ください。人材確保・定着につながる魅力ある職場づくりをお手伝いします！

支援内容

電話相談・来館相談

専門家が当センターの個別ブースにて相談対応しています。
お気軽に下記のフリーダイヤルにおかけください。
来館の方は、予約制はとっておりませんのでご遠慮なくお越しください。

コンサルティング（専門家派遣）

事業者や人事・労務担当者からの申込（裏面参照）により専門家が
直接事業所にお伺いし、働き方改革関連法への対応や人材確保のため
の労務改善などのご相談をお受けし、課題解決のための改善提案
を行います。（希望制）

●訪問回数：原則3回 ●セミナーや相談会も実施しています。

メール相談

専門家が回答いたします。
いつでも下記メールアドレスまでご相談ください。

オンライン相談

オンライン相談も対応します。
下記メールアドレスにてメール受信後、相談用URLを送信します。

場 所：大阪府社会保険労務士会館 5階
〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30

連絡先：フリーダイヤル 0120-068-116

メールアドレス hatarakikata@sr-osaka.jp

対応日時：平日 午前9時～午後5時まで（水曜日のみ午後6時まで）

残業を
削減したい…

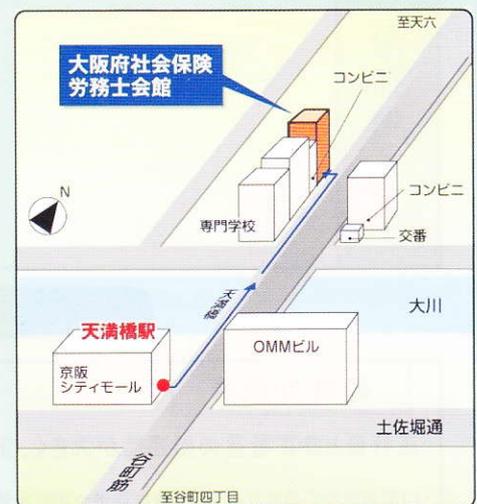
人手不足を
解消したい…

同一労働同一
賃金に対応
したい…

合理化で最低賃
金上げに対応
したい…

テレワークを
実施したい…

残業の上限規制に
ついて相談した
い…（猶予業種/
運輸・建設）



詳細はWEBで！
簡単にアクセス▶



